



身 障 秋 田

発行人／社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 伊藤 英 紀

事務局／秋田市旭北栄町1-5 TEL／(018) 864-2780 FAX／(018) 864-2781 平成24年5月31日発行

新会長に伊藤英紀氏

（五城目町）が就任

平成二十三年十二月三十一日をもって、細矢治助氏（にかほ市）が会長を辞任いたしました。それに伴い、後任として伊藤英紀（五城目町）が平成二十四年一月一日から会長に就任いたしました。今後とも、皆さまからのご支援とご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会

平成二十四年度 事業計画

1. 障害者支援施設秋田ワーカーセンターの運営・管理

「障害者の尊厳と社会参加」を基本理念に、「個人の尊厳に基づく自立支援」の確立と、障害者自らが創る「自由でいきいきとした生活空間の創造実現に向けて、利用者の立場に沿った充実した個別支援計画に基づく、障害福祉サービスの提供に努める。

障害者の福祉向上をめざす。

諸課題について、県民各層の理解を得るとともに、

障害者自身の自立意識高揚と会員の団結を図り、併せて自立更生及び団体育成成功者等の表彰を行う。

八月一日（水）

秋田県民会館

(2) 市町村身体障害者協会活動

助成金の交付

(3) 軽スポーツレクリエーション大会の実施

十月中旬

秋田市

(4) 市町村身体障害者協会長・事務担当者等会議の開催

六月中旬

県内三地区で開催

(5) 会報「身障秋田」の発行

全会員を対象に、事業計画や予算、決算等の紹介を中心とした情報の提供を行う。

(6) その他の事業

・「身障のつばさ」の企画、実施

・第五十七回日本身体障害者福祉大会への参加

・埼玉県、五月十七日（木）

十九日（土）

・身体障害者ジパング倶楽部の入会に関する事務

・日身連収益事業部の行う事業への協力

・秋田県障害者スポーツ協会への協力

4. 受託等事業の実施

(1) 障害者地域生活支援事業

(一) 生活訓練等事業

① オーストメイト社会適応訓練事業

スマートフォンを装着している方々に対して、装具の使用等について正しい知識を付与するとともに、社会生活に必要な基本事項についての相談に応ずることにより、その社会復帰を推進する。

▽県内七か所で開催

② 音声機能障害者発声訓練、発声訓練指導者養成事業

喉頭を摘出し、音声機能を喪失した方々に対して発声訓練を行うとともに、この発声訓練に携わる指導者



3. 身体障害者スポーツの振興を図るための事業

(1) グランドソフトボール東北

・北海道地区大会（第十二

回全国障害者スポーツ大会予選）への派遣

六月中旬、北海道札幌市

(2) 車いすバスケットボール東

北・北海道ブロック大会（第

十二回全国障害者スポーツ大会予選）への派遣

六月中旬、青森県青森市

を養成する。
 ▽県内三か所で週一回実施
 ▽指導者講習会への派遣
③ろうあ者日曜教室開催事業
 コミュニケーションの手
 段に著しい障害を有するろ
 うあ者の方々に対して、社
 会生活上必要な知識の習得
 や、意見、情報等の交換の
 場を設ける。

▽県北、中央、県南各二回
 開催

**④車いす生活者社会生活行動
 訓練事業**
 車いす生活者で外出する
 ことが困難な方々や外出す
 る機会が得られない方々に
 対して、その場を設け、併
 せて車いす操作等の訓練・
 指導を行うことにより、車
 いす生活者の社会参加を促
 進する。

▽県北、中央、県南各一回
 開催

⑤筋ジス者機能訓練事業

筋ジストロフィー症の
 方々に対して社会生活上必
 要な知識の習得や、意見、
 情報等の交換の場を設ける。
 ▽年一回

**⑥身障リフレッシュ健康促進
 事業（身体障害者海の家・
 山の家開設事業）**

身体障害者の保養のため
 に、海の家・山の家を開設
 する。
 ▽県内の十二施設を指定

⑦身体障害者更生相談事業

身体障害者の更生のため
 に必要な各種相談に応じ、
 適切な指導や助言を行うこ
 とにより、身体障害者福祉
 の増進を図る。
 ▽常設相談窓口の設置

(二) 情報支援等事業

①手話通訳設置事業

手話技術を習得した手話
 通訳を設置し聴覚障害者と
 のコミュニケーションを円
 滑にする。

**②字幕入りビデオカセットラ
 イブラリー事業**

テレビ番組、映画等に字
 幕、手話を挿入したビデオ
 カセットライブラリーの貸
 し出しを行うことにより、
 聴力に障害のある方々の知
 識、教養の向上を図る。

▽ビデオライブラリーを県
 心身障害者総合福祉セン
 ター図書室に設置

(三) 社会参加促進事業

**①身体障害者福祉活動推進事
 業**

障害者のための地域生活
 支援事業等を企画、推進す
 る福祉活動推進員を設置す
 る。

**②秋田県身体障害者福祉大会
 開催事業**

身体障害者及び関係者が
 一堂に会し、障害者福祉へ
 の県民意識の高揚を図ると
 ともに、功労者の表彰を行
 うことにより、身体障害者
 福祉の向上と住みよい地域
 社会づくりに寄与すること
 を目的に開催する。
 ▽八月一日（水）、秋田県
 民会館）

**③視覚障害者に関わる啓発・
 普及事業**

視覚に障害のある方々へ
 の正しい知識、障害の理解
 を深めるために各種の事業
 を行なう。
 ▽三事業を実施

④要約筆記奉仕員養成事業

聴覚に障害のある方々の
 福祉に理解と熱意を有する
 者に対し、手話取得の困難
 な中途失聴者、難聴者のコ
 ミュニケーション手段とし
 ての要約筆記の指導を行う
 ことにより、要約筆記奉仕
 員を養成し、聴覚障害者福
 祉の増進を図る。

▽講習会の開催、基礎・応
 用課程一か所
 ▽指導者研修会へ派遣
**⑤車いす使用者のためのレク
 リエーション開催事業**
 車いす常用者の体力増強、
 交流、余暇等に資すること
 を目的として、各種のレク
 リエーション活動を行なう。
 ▽三事業を実施

**⑥指定居宅介護事業者情報提
 供事業**

重度身体障害者が都道府
 県や指定都市間を移動する
 場合に、その目的地におい
 て必要となるガイドヘルパ
 ーを確保できるように、指定
 居宅介護事業所に関する情
 報を提供することにより、
 移動支援の充実を図る。
 ▽秋田県ガイドセンターを

▽講習会の開催、基礎・応
 用課程一か所
 ▽指導者研修会へ派遣
**⑤車いす使用者のためのレク
 リエーション開催事業**
 車いす常用者の体力増強、
 交流、余暇等に資すること
 を目的として、各種のレク
 リエーション活動を行なう。
 ▽三事業を実施

**⑥指定居宅介護事業者情報提
 供事業**

重度身体障害者が都道府
 県や指定都市間を移動する
 場合に、その目的地におい
 て必要となるガイドヘルパ
 ーを確保できるように、指定
 居宅介護事業所に関する情
 報を提供することにより、
 移動支援の充実を図る。
 ▽秋田県ガイドセンターを

▽講習会の開催、基礎・応
 用課程一か所
 ▽指導者研修会へ派遣
**⑤車いす使用者のためのレク
 リエーション開催事業**
 車いす常用者の体力増強、
 交流、余暇等に資すること
 を目的として、各種のレク
 リエーション活動を行なう。
 ▽三事業を実施



⑦要約筆記奉仕員派遣事業
 派遣依頼を受けて、中途
 失聴者や難聴者と障害を持
 たない者との意思伝達の仲
 介機能を行うことにより、
 障害者の社会参加促進を図
 る。

⑧手話通訳者派遣事業

手話を用いて、コミュニ
 ケーションの円滑化を支援
 するため、聴覚に障害のあ
 る方々の申し出により登録
 された手話通訳者を派遣す
 る。

**⑨軽スポーツレクリエーショ
 ン開催事業**

障害を持つ方々の社会参
 加と健康維持増進及び障害
 者の連携の和を広げ、ひい
 ては低迷化しつつある障害



者の地域活動の活性化に資する。

▽十月六日(土)、秋田市
六人制卓球バレー、フラ
イイングデスク(アキユ
ラシー5m)

⑩要約筆記奉仕員市町村派遣事業

聴覚に障害のある方々等(音声又は言語機能障害者を含む)のコミュニケーションの円滑化に資するため、市町村の委託により要約筆記奉仕員を派遣する。

⑪手話通訳者市町村派遣事業

手話を用いて、コミュニケーションの円滑化を支援するため、市町村の委託により聴覚に障害のある方々等の申し出により、登録された手話通訳者を派遣する。

⑫秋田県障害者社会参加推進センター運営事業

障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向け、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進する。

⑬推進協議会の開催(年二回)

⑭「秋田県障害者社会参加

推進センター」ホームページの運営

⑮「障害者110番」の設置・運営

障害者の権利擁護にかかわる相談等に対応するため、常設相談窓口を設置し、内容に応じて弁護士等による相談チームを編成し専門相談を行うほか、必要に応じて専門機関に依頼し、障害者が抱える問題を解決し、障害者の福祉の増進を図る。

⑯秋田県心身障害者総合福祉センター図書室の運営

(毎月第三火曜日弁護士相談) 月曜日から金曜日の九時から十六時まで。時間外は留守電・FAX対応。

⑰秋田県心身障害者総合福祉センター図書室の運営

(情報サービス提供事業) 秋田県心身障害者総合福祉センター図書室の運営



社センター図書室において、書籍や各種団体機関紙、インターネット等により各種情報の提供を行う。

月・水・木・金曜日十時から十五時まで。更に第一・三水曜日は十七時三十分から二十時三十分まで。

⑱第十二回心いきいき芸術・文化祭の開催

障害者の芸術・文化活動への参加を通して、障害者本人の生き甲斐や自身を創出し、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、障害者に対する県民の理解と認識を深めることを目的として実施する。

⑲サービスマネジメント研修

十二月十三日(木)・十四日(金)、拠点センターアルヴェ

⑳サービスマネジメント研修

障害者自立支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識や技能を有するサービスマネジメント者を養成する。

㉑ガイドヘルパー養成研修

講義三日間、演習五分野各二日間) 各二日間) 演習五分野

重度視覚障害者の移動支援に必要な知識や技能を有するガイドヘルパーを養成する。

(3)就労継続支援事業所における生産活動の技術向上等促進事業(授産施設等活性化支援事業)

就労継続支援事業所(A型・B型)における生産活動の技術向上等の促進を目的に授産施設等活性化支援事業を再編して継続するもので、就労継続支援事業所において実施する生産活動の技術向上の指導、効果的な営業活動等を実施できる専門スタッフの雇用に経費を助成する。

⑳「身障あきた」への寄稿について

毎年、年二回発行している会報「身障あきた」に、次の内容で会員の書き下ろしの作品を掲載することにいたしました。

㉑「身障あきた」への寄稿について

募集内容 短歌、俳句、川柳、詩 一人一作品(年一回掲載)

㉒応募要件

秋田県内に居住する市町村身体障害者協会の会員 申込方法 市町村身体障害者協会を通じて、県協会にお届け下さい。

お知らせ

①秋田県身体障害者福祉大会の芸能大会への出演者の募集について

開催日時、場所 八月一日(水) 秋田県民会館

・募集内容

(1)音楽(合唱、演奏、カラオケ等) (2)演劇・芸能(民族伝統芸能、日本舞踊、車いすダンス) (3)舞踏(創作ダンス)

・応募要件

秋田県内に居住する市町村身体障害者協会の会員 申込方法 六月二十九日(金) 市町村身体障害者協会へ ※詳しくは、市町村身体障害者協会又は県身体障害者福祉協会に問い合わせ下さい。

②「身障あきた」への寄稿について

毎年、年二回発行している会報「身障あきた」に、次の内容で会員の書き下ろしの作品を掲載することにいたしました。

・募集内容

短歌、俳句、川柳、詩 一人一作品(年一回掲載) 応募要件 秋田県内に居住する市町村身体障害者協会の会員 申込方法 市町村身体障害者協会を通じて、県協会にお届け下さい。

平成24年度 一般会計資金収支予算内訳書
自平成24年4月1日 至平成25年3月31日

勘 定 科 目		合計	法人本部運営事業 (一般会計)	秋田ワークセン ター生活介護事業	秋田ワークセン ター就労支援事業	障害者地域生活支 援事業	退職積立事業
就労支援事業活動による収支	収入						
	就労支援事業収入	65,000,000	0	0	65,000,000	0	0
	就労支援事業収入計 (1)	65,000,000	0	0	65,000,000	0	0
	支出						
	就労支援事業支出	62,563,000	0	0	62,563,000	0	0
就労支援事業支出計 (2)	62,563,000	0	0	62,563,000	0	0	
就労支援事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	2,437,000	0	0	2,437,000	0	0	
福祉事業活動による収支	収入						
	自立支援費収入	182,031,000	0	137,595,000	44,436,000	0	0
	負担金収入	2,975,000	2,975,000	0	0	0	0
	補助金収入	2,785,000	0	394,000	2,391,000	0	0
	受託金収入	6,698,000	0	0	0	6,698,000	0
	経常経費補助金収入	498,000	498,000	0	0	0	0
	寄附金収入	182,000	50,000	118,000	14,000	0	0
	雑収入	4,467,000	1,000	2,606,000	30,000	0	1,830,000
	受取利息配当金収入	1,791,000	1,761,000	10,000	20,000	0	0
	会計単位間繰入金収入	1,174,000	0	0	0	0	1,174,000
	経理区分間繰入金収入	12,307,000	0	7,650,000	1,594,000	0	3,063,000
	福祉事業収入計 (4)	214,908,000	5,285,000	148,373,000	48,485,000	6,698,000	6,067,000
	支出						
	人件費支出	138,147,000	3,190,000	87,848,000	40,097,000	5,181,000	1,831,000
	事務費支出	22,987,000	2,334,000	15,574,000	2,197,000	0	2,882,000
事業費支出	29,940,000	0	25,276,000	3,450,000	1,214,000	0	
経理区分間繰入金支出	15,445,000	3,428,000	9,319,000	2,395,000	303,000	0	
福祉事業支出計 (5)	206,519,000	8,952,000	138,017,000	48,139,000	6,698,000	4,713,000	
福祉事業活動資金収支差額 (6)=(4)-(5)	8,389,000	-3,667,000	10,356,000	346,000	0	1,354,000	
施設整備等による収支							
収入							
施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0	
施設整備等収入計 (7)	0	0	0	0	0	0	
支出							
固定資産取得支出	3,324,000	0	1,224,000	2,100,000	0	0	
施設整備等支出計 (8)	3,324,000	0	1,224,000	2,100,000	0	0	
施設整備等資金収支差額 (9)=(7)-(8)	-3,324,000	0	-1,224,000	-2,100,000	0	0	
財務活動による収支							
収入							
積立預金取崩収入	0	0	0	0	0	0	
その他の収入	1,000	0	0	0	0	1,000	
財務収入計 (10)	1,000	0	0	0	0	1,000	
支出							
借入金元金償還金支出	666,000	0	666,000	0	0	0	
積立預金積立支出	7,000,000	0	7,000,000	0	0	0	
その他の支出	1,355,000	0	0	0	0	1,355,000	
財務支出計 (11)	9,021,000	0	7,666,000	0	0	1,355,000	
財務活動資金収支差額 (12)=(10)-(11)	-9,020,000	0	-7,666,000	0	0	-1,354,000	
予備費 (13)	700,000	200,000	500,000	0	0	0	
当期資金収支差額合計 (14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	-2,218,000	-3,867,000	966,000	683,000	0	0	
前期末支払資金残高 (15)	84,551,955	9,354,955	38,829,000	36,368,000	0	0	
当期末支払資金残高 (14)+(15)	82,333,955	5,487,955	39,795,000	37,051,000	0	0	

平成24年度 特別会計資金収支予算内訳表
自平成24年4月1日 至平成25年3月31日

勘 定 科 目		合計	法人本部運営事業 (特別会計)	スポーツ振興事業	障害者地域生活支 援事業	障害者社会参加推 進センター事業	授産施設等活性化 支援事業
福祉事業活動による収支	収入						
	補助金収入	6,216,000	0	490,000	0	5,726,000	0
	受託金収入	33,714,000	0	0	11,961,000	2,393,000	19,360,000
	寄附金収入	0	0	0	0	0	0
	雑収入	600,000	40,000	0	0	560,000	0
	会計単位間繰入金収入	3,138,000	3,061,000	0	77,000	0	0
	経理区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0
	福祉事業収入計 (4)	43,668,000	3,101,000	490,000	12,038,000	8,679,000	19,360,000
	支出						
	人件費支出	15,640,000	0	0	9,133,000	5,707,000	800,000
事務費支出	0	0	0	0	0	0	
事業費支出	26,854,000	3,101,000	490,000	2,098,000	2,605,000	18,560,000	
経理区分間繰入金支出	1,174,000	0	0	807,000	367,000	0	
福祉事業支出計 (5)	43,668,000	3,101,000	490,000	12,038,000	8,679,000	19,360,000	
福祉事業活動資金収支差額 (6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	
予備費 (13)	0	0	0	0	0	0	
当期資金収支差額合計 (14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	0	0	0	0	0	0	
前期末支払資金残高 (15)	0	0	0	0	0	0	
当期末支払資金残高 (14)+(15)	0	0	0	0	0	0	